

業務管理要領の検討経緯と今後のスケジュール

1. 検討経緯

事務局が作成した案について、検討会委員による検討を行った。検討会の場における議論のほか、電子メールを用いて検討を行った。

平成 24 年

- 6 月 11 日 業務管理要領素案
- 6 月 20 日 第 1 回検討会（業務管理要領第 1 案）
- 6 月 20 日 業務管理要領第 2 案
- 8 月 2 日 業務管理要領第 3 案
- 9 月 18 日 第 2 回検討会（業務管理要領第 4 案）

2. 今後のスケジュール

第 2 回検討会における審議を踏まえ、業務管理要領を策定する。

策定された業務管理要領は、厚生労働省から登録検査機関等に通知する。

厚生労働省、水道事業者等は、業務管理要領を日常業務確認調査の実施等に際して活用する。